

判例第66/2023/AL号¹

「人身売買」の罪名の確定について

2023年8月18日付最高人民裁判所裁判官合議体により可決され、最高人民裁判所長官の2023年10月1日付第364/QĐ-CA号決定に従い公表された。

判例の源：

被告人であるチン・ティ・Hとダン・ティ・Cに対する「人身売買」の事件に関するハノイにおける高級人民裁判所の2022年2月17日付第86/2022/HS-PT号控訴審刑事判決。

判例の内容の位置：

「裁判所の認定」という部分の第3、第5、第6段落。

判例の内容の概要：

- 判例の事実：

被告人は、被害者に利益を約束する詐欺行為を行い、被害者を信頼させて海外に被告人と自発的に行き、その後、金銭を受け取るために、被告人は被害者を他人に引き渡した。

- 法的解決策：

この場合、裁判所は、被告人の犯罪は、「他人の外国逃亡を不正に組織する」罪ではなく、「人身売買」の罪であると確定しなければならない。

判例に関連する法令の規定：

- 2015年刑法（2017年に修正・補充）第150条及び第349条

- 人身売買の罪に関する刑法第150条及び16歳未満の者を売買する罪に関する刑法第151条の適用を案内する最高人民裁判所裁判官合議体の2019年1月11日付第02/2019/NQ-HĐTP号決議。

判例のキーワード：

「人身売買の罪」、「詐欺」、「外国人男性と結婚する」

事件の内容

事件の記録の資料及び審理の推移によると、事件の内容は次のように要約される。

2019年8月頃、フェイスブックを通じて、チン・ティ・Hは、バクリエウ省出身で現在中国に住んでいるTという女性（約30歳）と知り合った。Tは、Hに中国河南省にはベトナム人女性と結婚したい中国人男性が多く、中国人男性と結婚したい、結婚する必要がある人がいたら紹介してほしい、その者を中国に連れていく場合、TはHに4万元（約1億2千万VND）を支払うと伝えた。

この情報を知った後、Hは、フェイスブック上の「中国・韓国・ベトナムの結婚仲介」グループに「現在、ベトナム人女性と結婚したい中国人の花婿候補がいるが、本気で結婚して

¹ この判例は、最高人民裁判所法制及び科学管理局により提案された。

幸せになりたい花嫁候補がいたら、ぜひ連絡してください」という内容で投稿したところ、Hは、グループメンバーでもあるハイズオン省G県X地区の1991年生まれのブイ・ティ・Nから「Nには中国人男性と結婚したい妹がいるため、手伝ってください」という内容のメッセージが届き、同時に、妹であるN1を中国人と結婚するように案内するために、直接連絡できるN1の電話番号を教えてもらった。

2020年1月3日、Hとダン・ティ・C（Hの養母）は、ハイズオン省K県T地区の1991年生まれのグエン・ティ・N1の家に行き、中国人との結婚について情報交換し、N1には、中国への入国ビザ発給手続きを行うために、パスポート、戸籍簿、身分証明書、独身証明書などの書類を準備するよう案内した。N1と家族が同意する場合、中国の新郎の実家から結納金として60,000,000VNĐを受け取ることになる。しかし、グエン・ヴァン・T1（N1の実父）は、これに同意せず、N1の書類を保管していた。N1はやはり中国に行って結婚したいということでHに連絡し、Hの案内でダン・ティ・Cの家に行き直接話をした。2020年1月3日午後、N1はCの家に行く際、N1はHとCに出会って、N1がHに中国に行く方法を探してほしいと依頼した。Hは、N1が中国に「密入国」をするためのパスポートを作成できるように身分証明書を準備するようN1に案内し、N1も同意した。

2020年1月6日、チン・ティ・Hは、チャン・ヴァン・H1（Hの夫）に、N1のパスポートを作るために、ハイズオン省H市A坊789高架橋のエリアでハノイ市までN1を迎えに行くように依頼した。2020年1月7日の朝、Hは、H1に、ランソン省L氏のYモーターまでN1を連れて行くために、タクシーを借りるように頼んだ。Hは、パスポートを作り、N1がランソン省に行くためにタクシーを借りる目的をH1に伝えなかった。

2020年1月7日、Hは、タクシー運転手（名前や住所も思い出せない）を通じてCに、ハイズオン省からランソン省までの車の運賃と、YモーターでのCとN1の宿代と食事代として4,500,000VNĐを渡し、Cは、残りの金銭を中国河南省へ向かう途中の使用として300元に両替した。同時に、Hは、Yモーターのオーナーであるヴィ・ヴァン・N2に連絡し、CとN1を中国河南省まで連れて行くための部屋を手配し、レンタカーを借りるように依頼した。

2020年1月8日、チン・ティ・Hは、グエン・ティ・N1を連れてランソン省L1県の国境小道を通って中国に逃亡し、Cは、パスポートを持ってランソン省チマ出入国地点を通って中国に入国した。中国の持ち合わせ場所で、CとN1は、N1と結婚する予定の中国人男性（名前不明）に会うため、車で中国河南省に向かった。しかし、出会いの際、N1は結婚に同意しなかったため、HはN1に、他の男性に会うまでこの男性の家に滞在し、N1が同意しない場合、Hが中国にN1を連れて行くための費やした全ての費用をN1が支払わなければならないと言った。N1は、滞在に同意したが、長時間待っても他の相手に会えなかったため、N1は、中国広西省の知人宅に行き、ベトナムに戻るよう中国警察に通報した。2020年3月26日、中国広西省広西東興出入国検査所は、グエン・ティ・N1をクアンニン省モンカイ国際国境警備隊に引き渡した。

*2021年4月5日付18/2021/HS-ST第一審刑事判決において、ハイズオン省人民裁判所は次のように決定する。

1. 被告人であるチン・ティ・Hと被告人であるダン・ティ・Cが「人身売買」の罪を

犯したと宣言した。

- 刑法第150条2項d号、第51条1項s号、第17条、第58条、第38条に基づき、被告人であるチン・ティ・Hは、9年間の懲役に処され、懲役執行期間は、2020年10月16日の留置日から計算される。

- 刑法第150条2項d号、第51条1項s号及び第2項、第17条、第58条、第38条に基づき、被告人であるダン・ティ・Cは、7年間の懲役に処され、懲役執行期間は、2020年9月30日留置日から計算される。

2. 民事責任について、被告人であるチン・ティ・H、被告人であるダン・ティ・Cに対し、グエン・ティ・N1の名誉、尊厳、精神的損失に対する損害を共同で30,000,000VNDの賠償を余儀なくされる。具体的な責任については、被告人であるダン・ティ・Cは、10,000,000VND、被告人であるチン・ティ・Hは、20,000,000VNDの賠償金を支払わなければならない。

また、第一審判決において、法律の規定に基づく証拠、訴訟費用の処理、控訴権も宣告される。

- 2021年4月16日、被告人であるダン・ティ・Cは、刑罰の軽減の申請書を提出した。

- 2021年4月16日、被告人であるチン・ティ・Hは、刑罰の軽減の申請書を提出した。

- 2021年4月21日、被害者であるグエン・ティ・N1は、名誉、尊厳、精神的損失の賠償を8,000,000VNDに増額し、その他の損失は100,000,000VNDの賠償を求める内容で期限過ぎ控訴²を提出した。

2021年7月17日付第36/2021/HSPT-QĐ号延滞抗告解決決定において、ハノイにおける高級人民裁判所は、グエン・ティ・N1の抗告書を承認した。

控訴審の公判において、

各被告人とグエン・ヴァン・T1が代表とする被害者であるグエン・ティ・N1は、次のように陳述した。

- 被告人であるCと被告人であるHは、次の内容を陳述した。

被告人は、法律知識に乏しく、犯罪を誤って行ったのであるが、被告人は、N1の結婚を手伝っただけであり、N1自身も被告人にその手伝いを望んでいた。犯罪を行った後、真摯に自白し、悔悟しており、被告人は、全員人間性が良く、従来に法律に違反することはなく、被告人の家族は、困難に直面しており、被告人自身も幼い子供を育てる家族の主な稼ぎ手である。被告人であるCの両親には、勲章、褒賞、賞状が授与された。被告人は、審理合議体に対し、被告人の刑罰の軽減を検討するよう提案する。

- 被害者は次のように陳述した。

本日の公判の確認では、被告人は、第一審刑事判決において宣告された通り、被害者

² [和訳者注] ベトナムでは刑事訴訟において被害者も控訴権を有する（刑事訴訟法【法律番号101/2015/QH13】第331条1項）。

全員に30,000,000VNDを賠償済みで、被害者は自発的に控訴の内容を取り下げた。同時に、審理合議体に対し、被告人に対する刑罰の軽減を検討するよう提案する。

ハノイにおける高級人民検察院の代表は、事件の内容を分析し、被告人が犯した犯罪行為の性質及び危険性の程度を評価し、第一審裁判所が被告人に適用した加重事由及び軽減事由を評価した後、第一審裁判所は、正しい人物、正しい犯罪を下し、被告人に適用した量刑は適切であったと判断した。控訴審の公判においては、被告人は、第一審刑事判決において宣告された通り、被害者にすべての30,000,000VNDを賠償し、被害者は自発的にすべての控訴の内容を取り下げ、新たな事由があるため、審理合議体に対し、刑法第51条1項b号に定める軽減事由を被告人に適用し、刑事訴訟法第348条、第355条、第357条を適用し、被害者の抗告への控訴審を中止し、被告人の抗告を承認し、ハイズオン省人民裁判所の第一審刑事判決を一部減刑する方向（被告人の懲役6カ月から1年に軽減）で修正するよう提案する。

控訴審の公判において公開審査された資料及び証拠、公判における論争の結果に基づき、証拠及び検察官・被害者・被告人の意見を完全かつ総合的に検討した。

裁判所の認定

[1] 第一審での捜査・起訴・公判の過程における捜査機関、起訴機関、捜査員、検察官、他の訴訟遂行者の訴訟の行為及び決定は、刑事訴訟法に定められる権限、手順、手続に従っている。捜査・起訴の過程及び公判中、被告人及び被害者は、訴訟遂行機関、訴訟遂行者の行為及び決定について意見または不服申し立てを述べなかった。よって、訴訟遂行機関、訴訟遂行者の行為及び決定は、合法的に実施された。

[2] 罪名について、被告人、N1、証拠人の自白、モンカイ警察とR組織との間の引渡書、モンカイ入国管理局からの帰国証明書、公判での審査された事件記録の他の資料及び証拠に基づき、被告人であるHと被告人であるCが以下の犯罪を行ったと判断する根拠がある。

[3] Hは、中国人男性と結婚しているバクリエウ省出身のTという人を通じて、中国人男性がベトナム人女性と結婚する意向があることを知っている。Tは、Hに対し、誰かを中国に連れてくる場合に4万元（ベトナム通貨で120,000,000VNDに相当）をHに支払うと言った。Hは、Cと話し合い、次のように同意する。Hは、人探し、通行、宿泊の手配、中国側の受取人への連絡、価格を担当する一方で、Cは、通訳、中国への人々の輸送、引渡し、Hに渡す金銭の受取りを担当し、Cへの支払いについては後で合意する。この内容は、公判において被告人であるHと被告人であるCが基本的に認めていたものであるが、捜査段階と唯一異なる点は、被告人であるHが、N1の父親がN1を中国人男性と結婚させることに同意しなかった後、HとCは業務を分担したと供述する一方で、Cは、HがCに何も相談せずにN1を中国に連れて行くよう頼んだためだと述べたことである。そのため、HとCには、Tがベトナム人女性を妻として中国人男性に売買するために、彼女を中国に連れてきてTに引き渡し、金銭を受け取るという動機及び目的があり、HとCには、外国人との結婚の仲介機能はなく、他人を海外に逃亡させる意識はなく、本件では、被害者であるN1は、被告人Cと被告人Hに金銭との交換対象と見なされた。

[4] 以上の目的を果たすために、2020年1月3日、HとCは、N1の家に行き、N1の希望

を問い、中国人男性が妻をととても愛しており、中国での生活はとても幸せであるとN1に伝えるという手段で中国に行き結婚するようN1を説得した。N1が中国人男性との結婚に同意した場合、N1に新郎の顔を見せてベトナムで結婚手続をさせ、結納金として60,000,000VNDを受け取り、家族への送金もできるようになる。被告人Hは、この内容を認めたが、被告人Cは、公判で中国人男性に甘やかされて幸せな生活を送っていると述べたが、その他の内容は知らなかったと認めた。N1の両親は、N1を中国人男性と結婚させることに同意しなかったにもかかわらず、N1は、HとCの話を聞いてから同意した。2020年1月6日、Hは、ハノイに行きパスポートを作るために、N1を迎えに来る人を送った。2020年1月7日、Hは、N1をランソン省まで連れて行き、同時にビザを申請し、Cに金銭を渡し、CがN1に会うためにランソンに行くための車を手配した。2020年1月8日、HとCは、N1を中国河南省に連れて行き、N1をT2（Tの関係者）に引き渡し、Cは1000元を受け取り（N1が提供した通り）、残りの金銭は後でHに送金した。N1は、Tの関係者に結婚する予定の男性に会うように連れて行かれたが、HとCがベトナムの際に紹介した写真の人物ではないため、N1は同意しなかった。N1は、騙されたことに気づき、中国当局への通報手続を行うために、家族と中国にいる知人に連絡した。2020年3月26日、N1はクアンニン省モンカイ国際国境警備隊に引き渡され、文書には人身売買の対象者が中国に引き渡されたと記載されていた。

[5] そのため、被告人Hと被告人Cは、N1に対し、中国人男性と結婚すれば、新郎に出会い、ベトナムで結婚手続ができ、結納金を受け取れ、幸せな生活が送れ、家族への送金もできる等と話すようにN1を騙す手段を使って、N1は本当だと思ったため、Cと中国に行き、HとCに金銭で販売された。被告人であるCは、N1を中国に連れて行った詳しい内容についてHから知らされておらず、通訳者としてHを手伝って金銭をもらうだけだと述べた。しかし、捜査段階での証言取得調書や自己申告書において、Cは、CとHが金銭を稼ぐために女性を中国に連れて行き結婚させることについて話し合ったことや、それぞれの役割分担があったことを認め、CとHはN1に、中国へ人を連れて行くことで4万元を受け取ったとは伝えなかった。2020年1月3日、Cの家で、N1は、N1の父親が同意しなかったため、中国人男性と結婚するための書類が足りないと言い、Hは、N1に、書類がなければ、「密入国」で連れて行くと言い、CにN1を連れて行くように言い、Cは同意し、Cは、N1に、そこに行くための書類を持っているほうが良いと言った。N1を別のルートで中国へ連れて行ったのはランソンのH2だった。公判では、被告人であるCは、捜査段階で自白を強要させ、誘導尋問をし、体罰を使用することはなく、自発的かつ真実に自白したと認めた。そのため、HとCとの間で、営利目的で女性を中国に販売するという話し合いがあったと確定する根拠があり、Cは、N1が十分な法的書類を持っていないことを知りながら、N1を中国に連れて行き、金銭を受け取ったために他人に引き渡した。Cは、以前にマカオでホームヘルパーとして働いていたが、家に住んでいただけで、中国での移動方法を知らなかったが、それでもN1を誘惑し騙してCとHにN1を連れて行くことに同意させるために、N1に、中国人男性と結婚すれば幸せだと言った。

[6] 上記のように、N1は被告人チン・ティ・Hと被告人ダン・ティ・Cによって中国に連れて行かれ、金銭という物質的利益を得るために中国人男性に引き渡された結果に基づき、第一審裁判所は、刑法第150条第2項d号に従う「人身売買」の罪で被告人を裁判し、法定刑の上下限に従って被告人に対する刑罰を適用したのは適切である。

[7] 被告人の控訴を次のように検討する。

[8] 第一審裁判所は、公判過程において、共犯事件を評価し、被告人であるチン・ティ・Hの役割が被告人であるダン・ティ・Cの役割より高いと判断した。同時に、被告人が刑事責任加重事由を受けないという評価に基づき、被告人は次のような刑事責任軽減事由を適用される。真摯に自白し、悔悟しており、2人の被告人は、人間性が良く、これまで法律に違反することはなく、被告人であるCの両親には、勲章、褒賞、賞状が授与されたため、被告人であるHに対し、被告人であるCに適用する刑罰よりも高い刑罰を適用するのは正しい。

[9] 本日の公判においては、被告人は、家族に対し、第一審判決で宣告された通り、3千万VNDの全額を被害者に賠償するよう動きかけ、被害者は公判で直接受け取ったのは正しいことが確認され、自発的にすべての抗告の内容を取り下げた。公判においては、刑法第51条1項b号、第2項に定められている被告人に適用される新たな軽減事由があり、本件の評価によれば、被害者は、自分の人生を変えてより豊かな生活を送りたいと考え、現地の男性と結婚する目的で、自発的にHとCに中国へ連れて行ってもらったという点でも部分的に過失があったことがわかる。審理合議体は、刑法第54条を適用する根拠があり、被告人に対し、刑罰の一部を軽減するのは合法である。

[10] 被害者の控訴を次のように検討する。

[11] 本日の公判においては、被害者、被害者の委任代理人は、被告人から賠償金として3千万VNDの全額を受け取ったことを認め、自発的にすべての控訴の内容を取り下げる。これが被害者の自発的な意思であるとみて、審理合議体は、ハノイにおける高級人民検察院の代表の提案の基礎として、刑事訴訟法第348条に基づき、被害者の控訴を中止するのを決定する。

[12] 上記の分析を要約すると、控訴審審理合議体は、被告人の抗告を認める根拠があると認定する。公判における高級人民検察院の代表の観点には、根拠があるため、承認される。

[13] 控訴及び異議申し立てのない第一審判決の他の決定の部分は、控訴及び異議申し立て期間の満了日から法的効力を有する。被告人と被害者は、控訴審の訴訟費用を払う必要はない。

[14] 上記を踏まえて、刑事訴訟法第348条、第355条、第357条、費用・手数料に関する法、裁判所の訴訟費用及び手数料の徴収率、免除、減額、徴収、支払、管理、使用に関する規定の国会常務委員会の2016年12月30日付第326/2016/UBTVQH14号議決に基づき、

決定

- グエン・ティ・N1の控訴に対する控訴審を中止する。

- 被告人チン・ティ・Hと被告人ダン・ティ・Cの減刑の控訴を承認する。

1. 被告人であるチン・ティ・Hと被告人であるダン・ティ・Cが「人身売買」の罪を犯したと宣言する。

- 刑法第150条2項d号、第51条1項b号・s号及び第2項、第17条、第58条、第38条を適用し、被告人であるチン・ティ・Hは、8年間の懲役に処され、懲役執行期間は、2020年10月16日の留置日から計算される。

- 刑法第150条2項d号、第51条1項b号・s号及び第2項、第17条、第54条、第58条に基づき、被告人であるダン・ティ・Cは、7年間の懲役に処され、懲役執行期間は、2020年9月30日留置日から計算される。

2. 民事責任について、

第一審刑事判決の決定に従い、被告人が被害者に対する民事責任の3千万VNDの賠償を完了したことを確認する。

3. 被告人と被害者は、控訴審刑事の訴訟費用を払う必要はない。

4. 抗告及び不服申し立てのない第一審判決の他の決定は、抗告及び不服申し立て期間の満了日から法的効力を有する

控訴審判決は、宣告の日から法的な効力を有する。

判例の内容：

「[3]… HとCには、Tがベトナム人女性を妻として中国人男性に売買するために、彼女を中国に連れてきてTに引き渡し、金銭を受け取るという動機及び目的があり、HとCには、外国人との結婚の仲介機能はなく、他人を海外に逃亡させる意識はなく、本件では、被害者であるN1は、被告人Cと被告人Hに金銭との交換対象と見なされた。

…

[5] … HとCとの間で、営利目的で女性を中国に販売するという話し合いがあったと確定する根拠があり、Cは、N1が十分な法的書類を持っていないことを知りながら、N1を中国に連れて行き、金銭を受け取ったために他人に引き渡した。Cは、以前にマカオでホームヘルパーとして働いていたが、家に住んでいただけで、中国での移動方法を知らなかったが、それでもN1を誘惑し騙してCとHにN1を連れて行くことに同意させるために、N1に、中国人男性と結婚すれば幸せだと言った。

[6] 上記のように、被告人が実施した行為に基づき、N1は被告人であるチン・ティ・Hと被告人であるダン・ティ・Cによって中国に連れて行かれ、金銭という物質的利益を得るために中国人男性に引き渡された結果に基づき、第一審裁判所は、刑法第150条第2項d号に従う「人身売買」の罪で被告人を裁判し、法定刑の上下限に従って被告人に対する刑罰を適用したのは適切である。」